

商品先物口座

2021

夏ッ得キャンペーン SUMMER CAMPAIGN

期間 2021年6月1日(火)～2021年7月30日(金) 取引所クローズまで

対象口座 既存口座(商品先物口座)

対象者 期間内に以下の条件を満たしたすべてのお客様 **特典** もれなく進呈

商品先物
(損失限定取引
を除く)

① 200万円以上のご入金 + 10枚以上のお取引

→ クオカード5,000円



② 500万円以上のご入金 + 20枚以上のお取引

→ カタログギフト
1万円相当



※コースにより、掲載商品は異なります

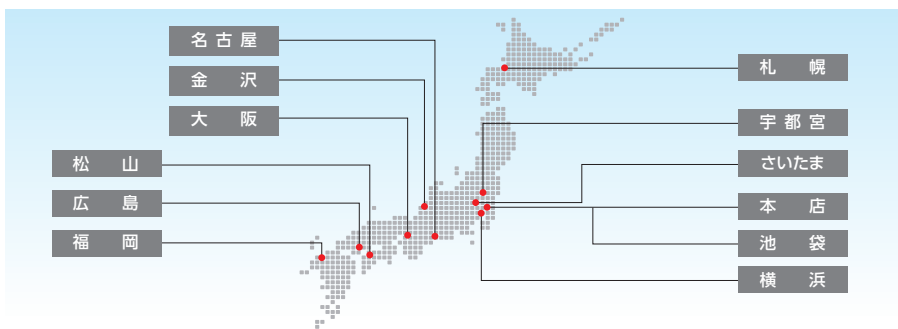
当該キャンペーンに関するお問い合わせは、
当社本支店フリーコールまでお気軽にお問い合わせください。

店名	所在地	電話番号	店名	所在地	電話番号
本店	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	0120-770-100	横浜支店	横浜市中区山下町223-1 NU関内ビル9F	0120-997-624
札幌支店	札幌市中央区南一条西10-6 タイムスビル7F	0120-191-365	名古屋支店	名古屋市中村区名駅南1-20-14 近喜サンク	0120-174-365
宇都宮支店	宇都宮市馬場通り2-1-1 NMF宇都宮ビル4F	0120-997-365	大阪支店	大阪市中央区久太郎町2-5-28 久太郎町恒和ビル8F	0120-441-377
金沢支店	金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル12F	0120-941-924	広島支店	広島市中区立町2-29 朝日通広島ビル7F	0120-169-734
さいたま支店	さいたま市大宮区桜木町1-9-4 エクセレント大宮ビル3F	0120-997-524	松山支店	松山市三番町7-1-21 ジブラルタ生命松山ビル1F	0120-125-365
池袋支店	東京都豊島区南池袋1-25-9 今井ビル1F	0120-964-124	福岡支店	福岡市博多区博多駅南1-8-36 JR博多駅南ビル5F	0120-998-624



豊トラスティ証券は、 **Face to Face**を大切にしています

おかげさまで、豊トラスティ証券は2021年1月に創業64周年を迎えました。創業以来、大切にしてきたのは、お客様一人ひとりと真摯に向き合う「Face to Face」の対面営業です。それぞれの地域に密着したサービスを目指し、全国12カ所に本支店を展開しています。これからも時代や多様なお客様ニーズにマッチしたご提案とサポートに努めてまいります。ぜひお気軽にお問い合わせください。



お客様にベストマッチするサービスをご提案します。

- CX** 商品先物取引
- FX** 外国為替証拠金取引(FX)
- CFD** 株価指数証拠金取引(CFD)
- 現物株式
- 投資信託
- 金地金販売
- 債券

重要事項説明書 (必ずお読みください) 通常取引 (2021年6月1日現在)

商号	豊トラスティ証券株式会社 商品先物取引業者
取引証拠金等の額及びレバレッジ性	商品先物取引は委託に際して取引証拠金等の預託が必要になります。最初に預託する1枚あたりの委託者証拠金の額は商品等により異なり、買い或いは売りのみを行う場合、最低取引単位(1枚)当り最高261,000円、最低10,000円です。但し、実際の取引金額は1枚あたりの委託者証拠金の9倍から40倍という著しく大きな額になります。また1枚あたりの委託者証拠金は、その後の相場の変動によって追加の預託が必要になることがありますので注意が必要です。但しその額は、商品や相場の変動によって異なり、一様ではありません。
リスクについて	商品先物取引は相場の変動によって損失を生じるおそれがあります。また、1枚あたりの委託者証拠金の額に比べて何十倍もの金額の取引を行うため、その損失額は預託している1枚あたりの委託者証拠金の額を上回ることがあります。
対価の額	商品先物取引の委託には委託手数料がかかります。その額は商品によって異なり、最低取引単位(1枚、税込み、片道)当り最高6,050円、最低1,100円です。
相談窓口	豊トラスティ証券株式会社 顧客相談窓口 所在地：〒103-0026 東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12 電話：03-3667-8086 日本商品先物取引協会相談センター 所在地：〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-10-7 東京商品取引所ビル6階 電話：03-3664-6243
企業情報開示について	弊社の企業情報は、弊社の本・支店又はホームページ https://www.yutaka-trusty.co.jp 及び日本商品先物取引協会のホームページ https://www.nisshokyo.or.jp にて開示されております。

商品関連市場デリバティブ取引 (2021年6月1日現在)

会社の概要	商号：豊トラスティ証券株式会社 関東財務局長(金商)第299号 金融商品取引業者 商品先物取引業者 所在地：〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12 加入協会：一般社団法人金融先物取引業協会、日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、日本商品先物取引協会 問い合わせ先：お客様相談窓口 TEL:03-3667-8086
取引証拠金等の額及びレバレッジ性	商品先物取引は委託に際して取引証拠金等の預託が必要になります。最初に預託する1枚あたりの委託者証拠金の額は商品等により異なり、買い或いは売りのみを行う場合、最低取引単位(1枚)当り最高320,000円、最低19,800円です。※2021年6月1日現在 但し、実際の取引金額は1枚あたりの委託者証拠金の10倍から34倍という著しく大きな額になります。また1枚あたりの委託者証拠金は、その後の相場の変動によって追加の預託が必要になることがありますので注意が必要です。但しその額は、商品や相場の変動によって異なり、一様ではありません。
リスクについて	商品先物取引は相場の変動によって損失を生じるおそれがあります。また、1枚あたりの委託者証拠金の額に比べて何十倍もの金額の取引を行うため、その損失額は預託している1枚あたりの委託者証拠金の額を上回ることがあります。
対価の額	商品先物取引の委託には委託手数料がかかります。その額は商品によって異なり、最低取引単位(1枚、税込、片道)当り最高13,860円、最低1,254円です。 ※2021年6月1日現在
その他	お客様の注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。個人の場合、原則利益金は雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引等の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、3年間繰り越すことができます。 ※復興特別所得税は、2013年から2037年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。
企業情報開示について	弊社の企業情報は、弊社の本・支店又はホームページ https://www.yutaka-trusty.co.jp 及び日本商品先物取引協会のホームページ https://www.nisshokyo.or.jp にて開示されております。取引を始める前に商品先物取引のリスクについて、お客様ご自身で十分ご理解・ご検討の上、取引を開始するかどうかのご判断をお願いいたします。当社ディスクロージャー資料は本支店または当社ホームページおよび日本商品先物取引協会のホームページにて閲覧できます。

豊トラスティ証券 <https://www.yutaka-trusty.co.jp/>

担当